

## 歯及び口腔の健康づくり推進実施計画策定について

### 1 趣旨

「歯の健康づくり計画」を平成6年3月に策定し、平成21年3月に3回目の改定(計画期間平成21年4月～平成25年3月までの4年間)を行い、歯の健康づくりを計画的に推進してきたところである。

また、県民の健康づくりを総合的に推進するため、「健康づくり推進条例」(平成23年4月施行)第9条に基づく兵庫県健康づくり推進プランでは「歯及び口腔の健康づくり」を柱の1つとし、その他「生活習慣病予防等の健康づくり」、「こころの健康づくり」、「健康危機における健康確保対策」の各分野の基本的な方針を示している。

今回、具体的な目標・推進方策等を取りまとめた兵庫県健康づくり推進プランに即して、「歯及び口腔の健康づくり推進実施計画」を策定し、ライフステージに応じた施策を展開することにより、県民の歯及び口腔の健康づくりの推進を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 8020運動推進部会の開催

8020運動推進部会において、これまでの取組の評価・課題及び各圏域で検討された内容についての検討を行ない、数値目標を含むライフステージに応じた歯及び口腔の健康づくりの推進を図るための「歯及び口腔の健康づくり実施計画(仮称)」を策定する。

ア 開催回数 2回(第1回6月1日、第2回12月予定)

イ 検討内容 第1回 これまでの取組の評価・課題、目標値、推進方策等の検討  
第2回 ライフステージに応じた歯及び口腔の健康づくりの推進を図るための数値目標等(各圏域で検討された内容を含む)の検討

#### (2) 圏域協議会の開催

圏域協議会において、これまでの取組の評価・課題等の検討を行い、圏域特有の課題に対する方策の検討を行い、取りまとめたものを8020運動推進部会に報告する。

ア 開催回数 各2回(7月～9月、10月～11月)

イ 検討内容 第1回 これまでの取組の評価・課題等の検討  
第2回 圏域特有の課題に対する今後の推進方策(数値目標等を含む)の検討

### 3 検討体制

- (1) 「8020運動推進部会(健康づくり審議会部会)」において、全県の取り組み状況の評価・課題等の検討を行い、さらに各圏域での検討結果等を踏まえ、課題に対応した計画案として、「歯と口腔の健康づくり推進実施計画」を作成し、最終的には「健康づくり審議会」の審議を経て、健康づくり推進実施計画の4分野の一計画として策定する。
- (2) 各圏域において、圏域地域・職域連携推進協議会(圏域健康福祉推進協議会健康づくり部会)または地域歯科保健対策検討会議等で、これまでの地域における各分野の取組の評価を行い、課題を設定するとともに、課題に応じた今後の推進方策(具体的な施策の方向や目指すべき数値目標等)の取りまとめを行う。

#### 4 スケジュール

